

# 令和8年度の大月市学校教育指導重点

## 大月市の掲げる教育理念

夢にむかい 共に学び 共に生きる ～ ふるさと教育の推進 ～

## 大月市の学校教育の根幹

### I 地域ぐるみの「ふるさと教育」を推進する

～人とのふれあいを通して学ぶ～

豊かな人間性を育み ふるさとに誇りと愛着をもち  
夢と希望をもって世界に羽ばたく人材を育成する

### II 「まごころ」「ひたむき」「感謝」の人づくりを学校教育全体で推進する

(※人としての望ましい在り方を教えることは、教育の不易であることを確認するために)

### III 相互信頼に基づく学校・学年・学級集団づくりを推進する

(※望ましい集団づくりや人間関係づくりが、学力向上と生活及び心の安定に寄与しているために)

### IV 児童生徒の「人権」が学校教育全体の底流にある学校づくりを推進する

(※新しい教育課題が次々と出てくる中で、豊かな人間性の形成を忘れないために)

## 大月市学校教育の根幹IIについて

- ① まごころ…人からの信頼を得る。
- ② ひたむき…人の心に響き、人の心を動かす。
- ③ 感謝…人の心を温かくする。

### 〈学校教育の根幹IIに込めた思い〉

大月市の学校教育の根幹は、本市の児童生徒にこうあってほしいという姿を端的に表したものであり、教育に携わり関わる人が、人として児童生徒の指導に当たるときのベースとなるものである。

「まごころ」とは誠実なことである。周囲の人に誠意をもって温かく接することができ、目の前の物事に誠実に対処できる児童生徒を育てたいという願いと、関わる者が児童生徒の健全育成に日々誠実に臨む姿を表している。

「ひたむき」とは一生懸命のことである。学習や行事活動や友達づくりなど、目の前の物事に日々一生懸命になれる児童生徒を育てたいという願いと、関わる人がより良い方向に懸命に導く人でありたいということを表している。

「感謝」とはその字の通り感謝の気持ちをもつことである。日々の家庭生活や学校生活で学習ができたり、給食を食べることができたり、学校に来ることができたりするのは、そうなるよう努力し支えてくれる人たちがいるということを知り、感謝の気持ちをもてる児童生徒を育てたいという願いを込めている。また、関わる人も、心を動かされ、学ばせてくれている児童生徒に感謝し、謙虚な姿勢をもち、また、献身的に教育に向かおうとする姿を表している。

## 大月市が目指す子ども像

- ① まごころと感謝の気持ちをもって、ひたむきに目の前のことを成し遂げる子ども
- ② 自ら進んで学んで、知識や技能や学び方を手に入れる子ども
- ③ 心身ともにたくましく健やかな子ども
- ④ あいさつができ、自分も周りの人たちも大切にしている子ども
- ⑤ ふるさとに誇りと愛着をもち、世界の中で多様な人々と協働できる子ども

## 大月市教育委員会が掲げる学校教育の根幹Ⅱにおける具体的指針

### 『ありがとう』の一言で輝く大月市

学校教育の根幹Ⅱのうち、「感謝」は具体的に形としてあらわすことができるものとして、子供たちに「ありがとう」の言葉かけを意識的に積極的に勧める。今の時代に必要な自己肯定感や自己有用感、和やかで望ましい人間関係などを築く言葉である。これは子供たちだけでなく、教員や、子供たちに関わる大人たちが手本となるように取り組む。社会教育や教育委員会内でも大切にして奨励していく。

#### **基幹目標** 地域ぐるみのふるさと教育の推進

- ① 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他学校における全教育活動の中で各学校において可能なそれぞれの学校の地域に根付いた「ふるさと学習」を意識して位置付ける。また、小中学校9年間の学習の中で「名勝猿橋」「岩殿山」「甲州街道」「大月空襲」「駒橋発電所等発電施設」「桃太郎伝説」の6つの地域素材について各校の「ふるさと教育年間指導計画」の中に適宜位置付けて学習する。
- ② 地域の歴史・伝統・文化等、地域の方々とのふれあいを通して体験的に学び、郷土を今も、そして未来も大切にする心の育成に努める。

#### **基本目標Ⅰ** 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

##### 1 自立した学習者の育成 確かな学力の育成

- ① 「教師主導の授業」から「子供主体の授業」への転換を推進する。  
そのために自由進度学習の研究を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け次のことを意識して授業改善を図る。
  - 児童生徒が学習課題を選択・決定する場面を設定する。
  - 児童生徒が学び方を選択・決定する場面を設定する。
  - 児童生徒が自らの学習を振り返る場面を設定する。
  - 育成を目指す資質・能力を明確にする。
  - 単元や題材など内容や時間のまとまりを意識した授業を構想する。
  - ICT環境を日常的に活用し、効果的な指導方法を工夫する。
- ② 言語能力、情報活用能力、問題解決能力の育成に実践的に取り組む。
- ③ 学校・家庭・地域が連携・協働して家庭学習・基本的生活習慣の定着に取り組む。
- ④ 学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行い、防災教育や交通等安全教育を実際の・具体的に行う。

##### 2 豊かな心の育成

- ① 学校・家庭・地域などあらゆる教育の場において自己肯定感や自己有用感を持つことができるようなきめ細かな支援に努める。
- ② 学校・家庭・地域などあらゆる教育の場において他者や社会的弱者に対して思いやりや配慮ができる人間性豊かな子供を育成する。
- ③ 様々な困難や悩みストレスへの対処法が身につくように、「SOS の出し方・友達の SOS の受け止め方教育」「自殺防止教育」に取り組み、命を守る教育の推進に努める。
- ④ 学校・家庭・地域が連携し、いじめ・不登校や虐待の早期発見・早期対応・未然防止に努めるとともに、情報モラル教育を推進する。
- ⑤ ヤングケアラーや児童虐待等の早期発見、状況把握に努め、関係諸機関との連携を図り、児童生徒を支援する
- ⑥ 子どもが安心できる居場所づくりや、望ましい集団づくりを進め、いじめ・不登校や暴力行為等のない楽しい学校生活の実現に努める。
- ⑦ お互いを認め、尊重しあえる人権教育の推進に努める。
- ⑧ 他者を思いやる心を育成する福祉教育の推進に努める。

- ⑨ 幼保小中が情報の共有や連携の中で切れ目のない支援を通して、小1プロブレムや中1ギャップの解消に努める。

### 3 健やかな体の育成

- ① 学校教育活動を通して、運動の日常化と体力の向上、そして健康教育の着実な推進を図るとともに、食に関する教育の充実に努める。
- ② 薬物乱用・喫煙・飲酒等の教室を学校保健計画に位置付け実施する。
- ③ 情報化社会の急速な進展の中で、いじめやネット犯罪の危険やネット依存による生活崩壊も危惧される中で、学校・家庭・地域が連携して情報活用能力の育成に努める。

### 4 幼児期における質の高い教育の推進及びキャリア教育の推進

- ① 幼保小の円滑な接続を図るため「幼保小の架け橋プログラム」に基づく5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムを実施し、評価・検証・改善に取り組む。
- ② キャリア・パスポートの活用を通じて、自らの学習やキャリア形成を見直し振り返ることにより自己実現につなげるとともに、特に中学校においては関係機関と連携し、職業講話や職場体験活動等を通して、確かな職業観や主体的に進路を選択する能力・態度の育成に努める。

## **基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進**

### 1 特別支援教育の充実及び学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ① 特別支援教育に関する理解と専門性を高め、個性を尊重した支援に努め、交流学习等を通して共生・共有の意識の涵養を図り、また、ICT機器を活用して一人一人の個性に応じた指導を行う。
- ② 学校の日ごろの教育活動を「tetoru」を活用し、また、学校ブログ等で積極的に発信し、理解を得たり意見等をいただいたりする中で学校改善に努める。
- ③ 小学校においては、「地域総がかり」で子供たちの健全育成に寄与してもらうことを狙いとして、コミュニティ・スクールのさらなる活性化を図る。中学校においては、地域への貢献を新たに加え、本年度から導入し、その定着を図る。
- ④ 中学校においては、部活動の地域連携および地域展開を進める。

## **基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進**

### 1 GIGA スクール構想の推進・情報活用能力の育成及び校務DXの推進

- ① すべての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向け、GIGA スクール構想のセカンドGIGAの1年目において、電子黒板や更新された一人一台端末等のICTを効果的に活用した授業を計画的・継続的に実施する。また、端末の家庭への日常的な持ち帰りを積極的に全学年で行い、AIドリルやデジタル教科書等を用いて個に応じたきめ細かな指導に努め学力の向上を図る。
- ② 各教科において適切にプログラミング教育を取り入れ、プログラミング的思考、つまり「論理的な思考力・表現力」の育成に努める。
- ③ 中学校区の学校同士や市内外の学校同士でICT機器のリモート機能を活用し、子供同士の意見交換を行ったり遠隔合同授業や活動を行ったりして、子供たちの視野を広げるとともに学力の向上を図る。
- ④ 統合型校務支援システムの積極的な活用を図る。
- ⑤ 「Microsoft Teams」の機能を使い、校務のDX化を積極的に推進する。

## **基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備**

### 1 学校における働き方改革の推進

- ① 地域や保護者の理解と協力を求める中で、「定時退校日」を年間20回以上実施したり、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにすることを目指す取組をしたりするなど、教員の働き方改革に取り組み、子供と向き合う時間の創出に努める。
- ② ICT機器を活用した保護者及び教職員に向けたDX及びSDGsを進める。